



議会だより



初議会の様子

九月定例会

町長所信表明 (原文掲載)	2P~3P
退任あいさつ (監査委員)	3P
一般質問 (6人が登壇)	4P~12P
コラム (1)林業研修生は近代的山師・(2)「富士やん」	5P・9P
高吾北広域町村事務組合報告 (第3回定例会)	13P
議長一口メモ!	13P
審議の結果 (6月臨時会・7月臨時会・9月定例会)	14P・16P・19P
議案の審議 そここが聞きたいQ&A (6月臨時会・7月臨時会・9月定例会)	15P・17P・22P
議員寄附行為の禁止	23P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

所信表明



古味町長

まず開会にあたり、一言ご挨拶と所信を申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、去る8月8日の仁淀川町長選挙におきまして、町民の皆さんのご支援とご支持をいただき、仁淀川町長としてご信任をいただきました。

今後は、町長として、仁淀川町のさらなる発展のために全力を注いでまいり所存でございます。

コロナ禍で閉塞感が漂うなかで、私は、これまでの仁淀川町のまちづくりを後退させることなく、「明るく希望が持てる仁淀川町」

の実現に向け、まい進する所存でございます。

大きな施策目標として、住んでいてよかったと思えるまちづくり、住民目線の行政運営、健全な財政運営、この三つを大きな目標として各種施策に取り組んでまいります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてですが、町民の皆さんが今、もっとも心配されていることだと思っております。全国的に急拡大し、本県は、まん延防止等重点措置は解除されたものの、本県独自のステージでは特別警戒から警戒に引き下げられましたが、いまだ収束には、めどが立ちません。

現在の町内の感染状況ですが、感染防止策に町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、都市部のような状況ではございませんが、依然として油断できる状況ではございません。

新型コロナウイルス対策につきましましては、変異種である感染力の強い株が感染拡大していることから、今後とも新型コロナウイルス

感染症対策交付金などを活用し、適切な対策を講じてまいります。

コロナ禍が長く続き大変窮屈な思いで毎日を過ごされていることと思います。安全が第一です。いましばらくのご辛抱をお願いいたします。

二つ目は子育て世代への総合的支援を実施していきます。

出生数は減少傾向にあり、社会情勢の変化により子育て世代が求める需要も変化してきていると感じております。そういった意味では、新たなニーズに対応した「子育て環境の構築」について研究・検討、見直しを行ってまいります。まずは、高校通学応援手当の見直しを行います。本町から一番近い佐川高校へ通学するためには、1日約2千円のバス料金がかかります。20日間通学すれば4万円となり、大変な負担となっています。現在の手当てを大幅に引き上げ支援していきたいと考えていま

す。また、小学校、中学校への入学に際しては、多額の準備費用が必要となるため、入学前にタイムリーな応援手当を支給します。

三つ目として安全安心な生活環境づくりを実施します。

新型コロナウイルス感染症対策の実施、道路網の整備促進、防災のまちづくりを重点に実施していきます。現在の最優先課題はやはり新型コロナウイルス感染症対策です。全国的な感染拡大が懸念されていますが、本町ではワクチン接種も進んでおり感染者も都市部のような状況ではありませんが、引き続き町民の健康を最優先に感染対策を講じていきます。道路網の整備促進につ



子どもたちは町の宝

いては、生活道、町道、林道の整備により移動、運搬の環境改善を図っていきます。防災のまちづくり推進に関しては、気象災害に備えた防災事業、南海トラフ地震を想定した防災訓練、自主防災組織の強化を実施していきます。

四つ目は農林業の振興です。

林業振興を目指し林業家育成事業を拡大していきます。



増える耕作放棄地

す。現在行っている林業家育成事業は、多くの方が林業事業体に従事する実績を残しています。また、多くの移住実績も残しており、コロナ禍が過ぎれば、受け入れをさらに増やし、林業振興と移住施策をセットで実施していきます。農業振興に関しては、過疎高齢化により、耕作放棄地が増えてきています。この農地を活用し高齢者の指導のもと移住者により農業実践をし

ていただき、耕作放棄地解消と共に移住施策を同時に実施していきます。

五つ目は高齢者福祉の強化です。

仁淀の別枝地区で不幸な火災事故が発生しました。これを教訓に地域に向く機会が多い事業者などに、見守りをお願いするなど、制度化して見守り事業を実施します。また、高齢化率が55%の本町において、介

護事業は重要で多岐にわたっています。介護事業所、介護職員のおかげで高齢者は安心して生活ができています。しかし、介護職員の不足、離職による人員不足が懸念されていることから、町独自の対策事業・制度を考えていきます。

六つ目として伝統文化や資源を生かした観光振興を実施していきます。

仁淀川町には三つの神楽や秋葉まつり、太鼓踊りなどの伝統文化が多く継承されています。開港時期には多くの観光客が足を運んでくれますが、この伝統文化に携わる方々は高齢となり、後継者が問題となっています。衣装の更新や、人材確保のための財政支援を実施していきます。観光面においては、全国的な知名度となった、仁淀ブルー、溪谷、桜、花桃など町内には景勝地がたくさんあります。また、眠っている景勝地もたくさんあります。これらを町のホームページやSNSなどで今まで以上に全国、全世界に発信し観光客誘致を図っていきます。これに伴う受け入れ態勢の整備強化も必要となるため、それぞれの観光地の整備を行っていきます。

このほかにもたくさんの方の事業・施策が考えられますが、これらを行うためには、住民から信頼される行政運

営をする必要があります。そのために、町民目線での行政運営を行っていきます。また、仁淀川町の基本理念「ひとりひとり輝き誇りが持てる あたたかいまち」これを実現するため、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指します。

結びになりますが、私の基本姿勢は、皆さんの声に耳を傾けることです。町民の方のご意見はもちろん、議員の皆さんには、さまざまなご提案を、これまで同様にといただきたいと思っています。そして前向きな議論ができる関係づくりができますように、私自身努めてまいります。さらには関係する諸機関や団体など多くの皆さんにご支援ご協力をお願いいたします。「住んでいて良かったと思えるまちづくり」を町民の皆さんとともに全力で推進していくことをお約束して、所信表明といたします。

退任のごあいさつ

隅田 恒盛
すみだ つねもり

前代表監査委員



このたび、9月末をもって、任期満了により監査委員を退任させていただきました。

何とか3期12年、無事過ぎることができました。

皆さんのご指導ご協力に感謝申し上げます。

仁淀川町は、財政健全化の高いしつかりとした町ですが、これからは過疎高齢化の中、今まで以上に厳しい時代になってくようと思っています。

皆さんの知恵と工夫で乗り越え、より良い仁淀川町を作っていくていただきたと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

新型コロナ
対策について⑧職員の在宅勤務や
出張対策を実施

問 野村安夫議員
まん延防止等重点措置の間、町はどのような対策を実行したか。

答 古味町長
8月27日から9月12日まで実施され、職員の県外、高知市への出張は特に必要性を考慮して慎重、職場での3密を避けるため、在宅勤務、休日出勤、有給休暇などの取得を促し、出勤者数を削減する対策を実施した。

た。

町が管理する公民館など公共性のある建物内の利用は、感染症拡大防止策を講じ、参加者の名簿作成を条件に許可した。

次に町が管理するキャンプ場は8月30日から利用を控える看板を設置、学校行事の部活動は中止した。

問 野村
防災無線の対応は十分であったのか。

答 町長
期間中は3日に1回の放送とし、6回実施。

問 野村
感染者が確認された直後の対応、住民への周知は。

答 町長
町としては、防災無線によるコロナ感染の注意喚起を促す放送内容にとどめた。

問 野村
住民の間では、感染防止の観点から感染者が出た場合、徹底して、場所地区の

周知を要望する声があったが。

答 谷脇保健福祉課長
県からの情報提供がなく、防災無線による連絡は行えなかった。

問 野村
人の命は重要である。クラスター発生を防ぐため、感染地域の把握、ある程度の住民への周知、情報は必要だと考えるが。

答 谷脇保健福祉課長
県からの情報で、氏名、地区、住所を聞いていないので公表できない。役場内の感染は公表する予定がある。

国道494号に関して
⑨関係先と調整のめどが立たない

問 野村
瓜生野地区は、9月上旬にボーリング調査、土質調査が終了したと思うが、今後の見通しは。

答 町長

地すべり災害として認定を受けるため、国、県などの関係機関との調整や協議に不測の日数を要するため、復旧予定がたたない。

問 野村
岩丸橋の足場が9月15日から実施、施行されたが、今後の予定は。

答 町長
10月以降、岩丸橋の損傷、劣化など調査を行い修繕設計を行う。

問 野村
494号に架ける新橋、439号



瓜生野土砂崩れ現場

から家古屋地区に架ける新橋、岩丸から有実地区に架ける新橋の調査、前向きに検討しているのか。

答 町長

大西工区完成のめどが立ち次第、439号への接続ルート計画の検討、494号連絡道、連絡道路早期着工計画案作成協議会に要望していく。494号整備促進期成同盟会を通じて、強く重ねて要望する。

問 野村
瓜生野土砂崩れの現場をこのまま放置すれば、国道の価値はなくなり、住民が大変迷惑をこうむる。最大限、2次災害を防ぐ工事を施しながら、少しでも前向きに土砂を除去すべきだ。

答 大原池川地域振興課長
頭部のクラックだけ確認できているが、全体像が確認できていない。ボーリング4本で、規模ブロックが確定できないと復旧工法が決まらない。

坂本水道工事にに関して

〔答〕管路更新などで長期化

問 野村

10月以降に工事が予定されているが、すべての工事が終了するまで10年くらいかかる予定と聞く。実際の状況は。

答 町長

法定耐用年数40年を超えた管路の更新と空中配水管の解消、配水池とろ過池の更新及び施設をつなぐ管路が含まれている。



空中を経由する坂本配水区送水管

問 野村

10年も経過すると、高齢化している住民の水道利用率が大幅に減少し、大変な状態になる。せめて3年から5年間くらいに縮小できないか。

答

大原池川総合支所長兼
住民福祉課長

全体の管路を最優先して工事を進め、工事の状況を細かく住民に告知する。

仁淀川町の町長選挙、町議会議員選挙に関して

問 野村

町長選挙が8月、町議会議員選挙が1月に実施されているが、1回にまとめることができないか。

答 黒川総務課長

町議会議員と町長の任期満了日が90日以内でないため、同時選挙を行うことはできない。

コラム

(1) “林業研修生は近代的山師”

本町には7事業体に27人の林業研修生や修了生が就労し、山の活性化を目指し全伐、間伐、植林（植育）などの活動をされている。

その傍ら、高知県技術指導員により1回の研修が3日、年間10回にわたり、山についての知識と伐採の技術実習を学んでいる。

主な研修内容は座学と実習に分かれ、座学では経営面を含む安全管理、健康管理、危険（禁止事項）の周知徹底、各種重機免許などの取得による技術向上、中でも間伐に関しては将来を見越して「売る材」と「残存木」について詳細な研修がされ、

山の機能を維持しつつ進められる間伐の必要性を学び、実習では座学を踏まえ、重機の操作要領を始め、平たん地や急傾斜地それぞれに応じた対応の技術指導を受け、さらには作業工程も旧来のワイヤーケーブルの搬出、あるいは作業道設置による搬出など、植林状況、地形に応じた対応判断など多角的な研修、もはや近代的山師の域。今日まで研修生と侮っていましたが、彼ら研修生の能力・実力は計り知れない。いつまでも本町の魅力を満喫し「山の再生」にご尽力をお願いしたい。

(片岡智準 記)



座学による研修の様子



指導員による実践指導の様子

一般質問

新行政の運営について

⑧町民ニーズを捉え
住民の立場で取り組む



問 岡田良成議員
新町長の行政運営、町民の目線、住んでいてよかったと思えるまちづくりを掲げている。具体的に内容を問う。

答 古味町長
社会貢献活動、地域、PTA、消防団に参画すること、住民との思いを共有し、町民ニーズを的確に捉え、住民の立場になり、行政に取り組むことが重要で

ある。町職員も参加している。
生活者の視点で、若いも若きも、生き生きと生活できる町であること、健康、伝統文化、福祉、生活環境の整備、教育の充実を整え、町民が気持ちよく豊かに暮らせ、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指している。

問 岡田

経済問題は厳しい状態。そして、土木業者、林業、農業者は、本町での経済の循環化のためにも、診療所建て替え工事は、町外業者、資材の納入業者も町外、納税も町外である。町内の商店街で少しでも資材（釘一本でも）調達する指導をして、行政運営にあたるべきである。

財政面では、無駄遣いをしないようにすべきである。町民の幸せのため、人口増のためにも、町職員に対する考え方についても、いま一度、考え、新町長の決意表明を願う。

答 谷脇保健福祉課長

診療所の建て替え工事については、専門業者が町内にいないため、荷が重いこともあった。今後は町内業者に発注できるシステムを考えたい。



新大崎診療所

答 町長

住民の痛み、苦しみを感ずること、住民に寄り添った行政が大切だ。

優先順位をもって実施していく。人口減少を食い止める策も考えていく。

町外職員であっても、町に貢献しており、一定のご理解を願う。町内への居住は、繰り返し声掛けしていく。

住宅家賃の補助について

⑨町営住宅は
社会福祉の増進

問 岡田

住宅家賃の高騰で、やむを得ず、町外へ転出した家族もいる。

今後町外へ転出することとを考えている家族の話も聞いている。本町に1人でも多く定住してもらうためにも町立住宅並みの家賃にすべきではないか。

家賃の差額を、町独自で住宅補助すべきではないか。

答 町長

町営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りない者に低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした、公営住宅法により整備され、現在、特定公営賃貸住宅を合わせて62戸が整備されており、本来の目的の趣旨を組み、ご理解を。

問 岡田

法的な根拠は理解できる。人口減少を食い止める方法はないのか。地方交付税も1人あたり60万円。(町外へ転出すれば、60万円の減収になる)補助金を出してもいいのではないか。1人でも本町に定住してもらいたい思いが強いため、応用を考えれば、対応できることがあるはずだ。町長は思い切った対策を。

答 町長

定住住宅の建築、そして、応用、対応できるように考える。また、1人でも多くの方が住んでいただくための対応、施策を考えていきたいと思っており、ご理解を願いたい。



町営住宅

一般質問



先の町長選挙から

②「議員に会ってない」との発言はなし

問 若藤敏久議員

選挙期間中「大石町長にも若藤議員にも会っておりません」と演説した古味候補であるが、私はあなたに会い、出馬の要請もしている。「誰か他の議員から出馬の要請はあったか、選挙に出てみないか」という私の要請に対し、あなたは、一笑して「あんなことは好きな人と嫌いな人がいて私は大嫌い、好きな人がやればよい」と言い、私の話を

真剣に聞かなかった。なぜ事実と異なる発言をしたのか。

答 古味町長

遊説では「若藤議員に会ってない」と一度も言っていない。各地区の住民がよく知っている。

「他の議員から出馬要請はなかったか」とは聞かれたが、その時点では要請はなかった。

問 若藤

すべての地区で「大石町長にも若藤議員にも会っていない」と演説をしている。言っていないのなら何と言ったのか。

また、出馬要請もなかったと言うが、あなたも運動員も「あれは立ち話だった。正式な話ではなかった」と発言をしている。

答 町長

若藤議員から出馬要請は受けていない。しかし、演説で「若藤議

員に会っていない」とは言っていない。

遊説期間中、録音録画をしている方がいれば機材を借りれば私が何と言ったか判明すると思う。

問 若藤

令和3年5月6日、あなたが私の家へ出馬報告に来たとき「私があなたを応援できない理由は、あなたが私の要請を受けなかったからで、大石町長の後援会長をしていることは関係ない」と言うとはあなたは否定しなかった。

答 町長

「好きな人がやればよい」とは言ったが出馬要請とは受け止めていない。

町外から通勤する職員について

③職員は町内居住が基本

問 若藤

先の町長選挙において古味陣営は、「片岡候補は町外から通っている」と批判しているが、すべてぬれぎ

ぬである。片岡候補は、寺村の実家で家族と共に暮らしている。

「町外」「町外」としつつこれまでの批判によって「古味候補が当選した」といっても過言ではない。

実際に町外から通っている職員に対し、今後どのような対応をするのか。

答 町長

家庭の事情や専門職などで、町外から通う職員もいる。

職員には町内に住んでもらいたい。

今後の職員の採用には面接時に町内居住の意志を確認する。

問 若藤

あなたは相手候補が「町外から通っている」と批判して町長に当選をした。

ありきたりの答弁では町民が納得しない。

心構えを聞きたい。

答 町長

特別職を含め、職員は町内定住が基本。

町外通勤者でも地区の行事には参加し、町を捨ててはいない。

問 若藤

そのような答弁では相手を批判する資格はない。

あなたも相手候補が町外通勤だと思っていたのか。

答 町長

日時は覚えていないが、町外で見かけ、通勤中にすれ違ったこともある。町外からの通勤体系をとっていた時期もあると思う。



初登庁の訓示

⑧職務能力の向上

問 片岡智準議員

町長は、初登庁の日に、幹部会職員に楽しく、明るい職場づくりに徹してほしいと訓示。意味について聞く。

答 古味町長

職場の雰囲気が悪い場合、情報共有がうまくいかず、大切な情報伝達がスムーズに行われない場合、業務に支障を来し、協力関係が損なわれるケースもある。

る。半面、明るい職場は職務の能力向上も期待でき、初登庁の日に幹部会議で訓示した。

問 片岡

思えば、町民には伝わっていない。新聞を読んだときあぜんとした。過疎化、少子化、経済の疲弊など本町には時間がない。このような時期に「楽しく明るい職場」中学生の仲よしクラブではない。今年のまちづくり計画、一人ひとりが輝き、誇りの持てる温かい仁淀川町とするため目的を持って仕事に取り組み結果を出す。できなければスキルアップを目指す。これからの仕事は、仕事ありきではなく、自分らが考え結果を出す。コミュニケーションでは結果は出ない。少なくとも、執務室内で活発な議論がされ士気の高まっている状況を醸し出し、町民の期待に応えるべき。

答 町長

楽しく、明るい職場は、不真面目や遊びではなく、風通しのよい、職場を指し

ており明るい職場が職務能力の向上に期待できると考えている。営利企業は目標達成、成果にとらわれる場合がありすが、行政職の場合は担当を超えた対応も必要となり良好なチームワークが求められると自分では考えている。

問 片岡

就任に当たって、具体的な町長の取り組みを聞く。

答 町長

基本理念をもとに、自然とともに輝き、豊かで健康な、活力ある未来を創造するまちを目指す。令和3年度予算はすでに成立しており、まずは子育て世代への支援を実施、この世代は所得も低く、学用品、給食、高校通学費など、教育費は家計を圧迫、1人でも多く子どもを持てる環境を整備したいと考えており、各種手当の増額や入学応援手当の支給などを考えている。また、林業振興のため、林業家育成事業を拡大し、現場での体験、ハイテク機器を利用したオペレーター

実践。測量実践を今後考える。また、高齢者が安心して暮らせるため介護職員が継続して就労できる制度を確立したい、次に本町に住むための住環境も整備したい。

問 片岡

ただ今の答弁、迅速にスピード感を持ってやられた。ただ、お金の支援だけではなく、それぞれの現場へ職員が足を運び、思いやりのある子育て支援や住環境の整備、林業育成もされたい。

答 町長

お金支援だけではなく、業務を理解、現状を知ることが、私も大切であると思う。住環境整備には、町産材の利用は当然、地元の大工職人への配慮もしていきたい。そして、スピード感を持って、事業

効果や優先順位を考慮し取り組んでいく。

無人良心市の設置

⑧要望があれば検討

問 片岡

近隣の越知町には、道の駅、また、佐川町でも設置情報を聞く。本町では地産地消を掲げ駐車場完備の「道の駅」がなく地域の畑



別枝良心市

では、スイカやカボチャが腐って捨てられている。一方、町民の多くは近隣量販店で野菜類を購入、悪い流れを断つため、無人販売所の設置検討の有無を聞く。

答 町長

最近では、別枝地区に良心市が町の補助金を活用して建設。野菜などを中心に品を揃え、炭やまきも販売している。また、他の地域において良心市の要望もあり、補助金の予算化など、設置に向けて検討している。今後良心市での地元産品販売が少なからず、地産地消につながると考えており、良心市の設置は要望などあれば、引き続き積極的に検討していきたい。

問 片岡

私の提案の要約は、まちづくり計画のNPM。数人の地域おこし協力隊が地域を回り、野菜栽培の状況把握から始め、把握した野菜状況をともに回収、無人販売所数カ所所で販売するシステム。まず、方法や細部は地域おこし協力隊で検討。

自分らで取り組み、効率も能率も自分たちで考えるNPM。

NPM＝ニューパブリックマネジメント。
民間経営手法を公共部門に導入し、公共サービス改善を図る行政改革手法。

答 町長

地域おこし協力隊が地域を回って、現状を把握、検討し実行する。大切だと思う。現在各農家を巡回、野菜を集める組織、野菜などを販売し、処理し切れず、町外のスーパーへ持って行き販売する形態などを聞いている。そういった制度も活用しながら、今後取り組んでいきたい。

コラム (2) “富士やん”

仁淀川町寺村に住む岡林富士美さん（通称富士やん）99歳（大正11年生）は元気な人生を歩まれている1人。

人の幸福度は基準がなく測れませんが「良かった、嬉しかった」と感じる事が多く、そのときが来るまで元気・健康で周囲の人を煩わせなければ幸いで、お金や財産の多少ではないと言われている。

富士やんの一日は急傾地500～600mの散歩に始まり畑仕事、移動スーパー買い出し、まき風呂準備、就寝前に戦時・戦後歌謡曲の雑誌を見る、なんの変哲もない一日。

この一日のどこに元気が隠されているのか、行動を紹介します。

まず起床後の散歩は坂道を20歳代のスピードで歩き、普通の大人では一緒に歩けません。途中グラウンドを通過する際、草が生え子どもたちの遊びに支障きたせば即座に草引き、帰宅後に朝食を済ませると、自宅周辺の畑に降り、枯葉や風呂釜の灰を施肥した野菜栽培。野菜は古くから伝わる種を植え、収穫物はおいしく、ほうれん草のおいしさは特筆すべき味と聞く。お礼を言う「限らない笑みを浮かべ」「1人では食べきれんし」と答える。移動スーパーが来る時間になると、決まったように車を待ち、商品を見て回る。購入の有無は不明。車が去ると繁み内に押し入り、木切れを拾い、まき風呂の準備、夕方の散歩が終わると入浴、その後夕食。



寺村を眼下にちょっと休憩

就寝するまでの時間は、昭和40年当時の平凡・明星の付録で歌謡曲歌詞全集2冊を出し当時好みだった歌詞を口ずさみ、頭の中でメロディーが流れ至福のひととき。当時のことを思い出し「幸せやね」と声を掛けると、満面の笑みを浮かべ、喜びをかみしめるが言葉はない。

特に強調するものはないごく普通の生活。しかし、生活は他人を一切頼らず、日々粛々と送り、身体的痛みは一切語らず外見的にも痛みの兆候は見られず、十数年全く変わらず。

ご本人を見ていると容姿には99歳の年輪は否めないが、天女を想起さす、幸福度100%の99歳にうつる。いつまでもお元気です。

高齡化で維持が
困難な集落対策は⑧集落支援員制度の
導入を検討

問 藤崎源彦議員

町長は所信表明で、林業振興と移住促進をセットで実施すると表明した。

私の調べでは、現在林業研修制度による移住者は、家族を含め35人。内訳は、6家族18人（子どもはすべて15歳以下）、独身者14人、単身赴任者3人となっております。効果的な策である。しかし、一時的な滞在在地ではなく定住する町になるかは、受け入れる我々地元住

民にかかっている。

移住促進を図り、移住者が定住できる町にするため必要な施策とは。

答 古味町長

移住者を増やすには、住居や雇用の確保、子育て環境の充実が重要。

住居は、移住希望者に空き家バンク制度などを活用して斡旋する。確保には、空き家を町が借り上げ、国の補助金を活用して改修し、すぐ住める家にする必要がある。今年度は、4戸の整備を計画。

雇用は、町の移住相談員や、（一社）高知県移住促進・人材確保センターなどにより紹介。

また、廃校を利用したサテライトオフィスの整備により、IT企業などを誘致し、雇用の場拡大を検討。子育て環境整備には、医療費や保育費の無償化を継続、さらに通学応援手当の増額や入学応援手当の支給など、若い子育て世代の教育に掛かる経費の軽減を図りたい。

問 藤崎

高齡化が顕著で人口が少ない地区では、集落の維持が困難で、不活性化や防災面の不安が増している。これら集落に潜在する諸問題の解決策は。

また、高齡者福祉全般に対する考えは。

答 町長

高齡化に伴う集落の維持や活性化を目的に、国の財政措置が受けられる集落支援員制度がある。

制度は、地域の実情に詳しく集落対策の推進に意欲を持つ町内の人材が、町から委嘱を受け、町職員と連携し、巡回、状況把握などを実施、対応するもの。地域長兼任の可能性も含め導入を検討する。

また、高齡者福祉の重点的な施策として、フレイル予防、認知症予防活動支援、介護や訪問介護ステーション支援など、住み慣れた地域や自宅で安心して過ごせる環境づくり、在宅介護医療の充実を図りたい。

問 藤崎

高齡化し住民が少なくなった地区では、自主防災組織が機能するか不安がある。所信表明で示し

た、自主防災組織の強化とは。

答 町長

組織の機能が果たせない地区には、集落支援員制度を利用した巡回や隣接する地区との協力体制づくりなどを検討。

問 藤崎

人口減少などに伴って自主財源が減少し、国、県への依存度が増している。

国、県との交渉に臨む町長の姿勢を問う。

答 町長

税収や交付税の減少など大変厳しい状況が予想され、国、県との対応は積極的な姿勢で臨み、補助事業獲得や要望活動も果敢に行うなど、経験を積みみたい。

問 藤崎

地域振興策を図って、地域経済を好循環させ、事業者の後押しをする行政の役割は大きい。この地域経済の持続について、町長の考えは。



高齡化し住民が少なくなった地区

答 町長

経済の持続を目的とした仁淀川町過疎地域持続発展計画に基づき、緊急性や重要性、財源の確保などを含め、優先順位を見極めながら実施したい。

職員定数管理と機構改革をどうする
〔答〕計画に基づき減員、それに伴い機構改革は必須

問 藤崎

県内市町村の定数管理の状況から見ると、本町職員は、人口比で定数が多く、一般行政職の平均年齢、給与共に高く上位5位以内、改善すべきでは。

また、定年年齢が65歳に引き上げられると人件費の抑制がさらに必要となる。今後、給与が最高額になる年齢を引き下げる必要があるのでは。

答 町長

現在、職員数が140人で、人口が同程度の県内市町村と比較すると多いが、産業構造や面積などを加味す

ば単純比較できない。しかし、人件費の抑制は当然で、定員適正化計画に基づき、減員する。

また、給与額は55歳から上がらない制度をすでに取っている。

答 黒川総務課長

法改正により定年年齢が65歳になった場合、役職定年制を採用、60歳を超えれば役職がなくなり、給与自体が7割程度の水準になる。

問 藤崎

組織機構改革は、合併時から行われていない。町長は行政報告で、機構改革は必須、早急に検討すべき重要課題と述べたが、何を重点に組織編成するか。

答 町長

職員減に伴い、業務内容の見直しと、抜本的な組織のスリム化が必須。

今後は、住民の利便性に配慮しつつ、社会情勢の変化や住民のニーズに応じた組織の見直しが必要。

問 藤崎

町外に住所があり通勤する職員について、合併以来議会ではたびたび取り上げられていた。問題の本質をどのように捉えているか。

また、5級職以上の幹部職員については、南海トラフ地震など、緊急招集でも対応できる体制が必要。家族揃ってが無理なら、職員だけでも単身赴任で住所を移すことが可能では。

答 町長

町外から通勤する職員数は、男性20人、女性19人、計39人。そのうち5級職員以上は4人。

住民から、職員は町内に居住すべきとの声を聞く。

住民のニーズを日常的に体感することや、非常時の早期対応などから望ましいことは当然と考える。

今後は、町内居住を推奨し、新規採用においては町内居住を原則とする。また単身赴任は可能と考える。

問 藤崎

前町長が推進した地域長制度を継承するか、見直すか。

この制度の利点と欠点の説明を。

吾川地区で、2地域しか地域長が決まっていない理由の説明を。

答 町長

地域長制度の現状は、仁淀地区はすべて、池川地区は、8地域のうち、7地域で決まっている。吾川地区は、下名野川地域と田村地域の2地域のみが決まっている。

この制度は、集落支援員制度と兼任の可能性を検討しながら進めたい。

制度の利点は、過疎、高齢化により、各地区で集落の維持活動や、年中行事がままならないときに、地区が地域でつながることにより、集落間での共同作業など、お互いの集落の維持継続につながる。また、区長が不在の地区を地域全体で支えられることなどが期待できる。

欠点は、地域長と区長の役割が重複しているとの意見がある。役割を明確に説明する必要があると考える。

吾川地区で地域長が決まっていないのは、地域の区割りが出ていないのが理由で、地域分けの素案が出来次第、新型コロナウイルス感染症の状況を見計らって、地域に出向き説明会を実施したい。

問 藤崎

人件費の削減以外にも、取り組むべき行政改革とは。

また、経費削減への取り組みは。

答 町長

役場内のデジタル化推進による効率化。公共施設等総合管理計画などの適切な実行。

予算編成により繰上償還を行うなどの行財政運営の適正化、効率化を実行。経費削減では、ペーパーレス化や印鑑廃止、事務業務や書類の簡素化、郵送物を減らすなどについて取り組む。

新しい大崎橋の
建設ルートについて

④異常があれば対応



問 左京憲昌議員

(1)現大崎橋の吊りワイヤー直下山側の高さ確保は十分か。産業振興面からも、架設時から高さ制限を想定するようなことがない計画を求めている。

(2)現大崎橋右岸は軟弱でいつ崩壊しても不思議でないと、地元の皆さんは心配しているが、実際に現地を目視調査などで確認しているか。

答 片岡産業建設課長

(1)現大崎橋の吊りワイ



大崎橋付近 (3.6m部分の吊りワイヤー)

ヤー直下は、山側の一番低い所で3.6mで道路構造令は満たしていない。

現在の大崎橋の吊りワイヤーを張り替えることは、非常に困難、当面高さ制限の標識を設置したい。

横倉長者線の幅員は現在の3.6mで、大きくても4t車の通行となり、木材を積んでも3mくらいの高さであり、大丈夫と思う。

新しい橋の架設後も、すぐに、大崎橋の撤去はせず。しばらくの間は高さ制限を続ける。

(2)右岸側の現地を目視調査などでの確認について、以前崩壊した箇所付近は、測量などで見た限り不

安定な箇所はなく、崩壊した場所の前後もロックネット工やストーンガードを設置しており、心配ないと思われるが、異常があればのり面対策などを行う。

道路や町有地の
占用許可について

④関係規定による

問 左京

(1)占用許可はどんな個人や法人が申請でき、認められるのか。

(2)申請者の審査方法は。

(3)使用料の有料と無料はどうして決まるのか。道路敷は、すべて有料にすべきと思うが。

(4)使用者の保守管理の規定や周知方法。

答 黒川総務課長

(1)町内町外すべての個人及び法人が申請できる。

個人の場合、自宅などへの進入路の設置に伴う道路既設構造物の取り壊しや、生活用水を引くためのホースを道路に埋設するなど生活に直結する申請。法人の場合、電柱の設置が大半で、その他、県や国の発注工事による土砂・資材などの仮

置き場、現場事務所の設置、取り合わせ道の設置など。

また、仁淀川町財務規則に使用許可基準が定められている。公共性、公益性、緊急性、隣接地の所有者などからの申請の場合はその必要性などが求められる。

その他、町道は道路法の適用を受け、事例ごとに関係法令などの整合性・違法性の有無も確認している。

法人の許可実績は、令和3年度、道路17件、道路以外の使用49件。

道路以外の使用料の総額は約577万円。

(2)提出された書類の審査は、申請書のほか、会社の業務概要書類や個人の身分を証明する資料の提出を求め、現場確認もある。

(3)使用料の有料と無料は、行政財産目的外使用料条例により有料の場合の計算方法や減免の対象となるかを定めている。

土地の使用料は、当該土地の台帳価額に100分の4を乗じて得た額を年額としている。

電柱、支柱などに係る使用料は、電気通信事業法施行令で定める額。

なお、町有地の使用料については、合併以前から継

続している特に古い案件では、当時の条件を引き続き用いているものがある。

免除の場合の具体例は、公的機関からの発注工事などに関連した公共性が認められる場合、町有地の使用料は免除している。また、道路占用の場合、使用料は免除している。

道路敷がなぜ無料かは整理して、今後お金が取れるかどうかなど、再検討していきたい。

(4)使用者の保守管理の規定や周知方法は、仁淀川町法定外公共物管理条例で定める許可書附款に示しており、許可に係る保守管理はすべてこの考え方に準じている。

附款では、「町及び第三者の支障とならないよう十分留意し、使用期間が終了した場合は原状回復するとともに、町が構造物の移設及び撤去を申し出た場合は、使用者負担で対応すること。」としている。

また道路占用は、道路法の規定も適用される。その周知方法は、町有地の場合と同じく許可書への記載により周知している。

高吾北広域町村事務組合報告

令和3年8月31日（第3回定例会）

高吾北広域町村事務組合

議会（第3回定例会）が開かれ、「令和2年度事務組

合一般会計等歳入歳出決算の認定」職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例「令和3年度事務組合一般会計補正予算

（第1号）」「令和3年度事務組合立特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2

号）」「令和3年度事務組合養護老人ホーム補正予算

（第1号）」の5議案が上程され審議の結果、執行部原案の通り可決成立、閉会した。

なお、組合長大石弘秋

（仁淀川町長）は8月27日退任され、後任に堀見和道

（佐川町長）が就任、副組合長小田保行（越知町長）、

古味実（仁淀川町長）の新体制となった。

また、議員による一般質問はなかった。

諸般の報告

☆特別養護老人ホーム五葉荘

屋上防水改修工事の入札は7月19日、参加6業者（8社に通知・2社辞退）で行い、落札者・（株）晃立、落札額1千771万円。

☆特別養護老人ホーム春日荘

空調設備等改修工事の入札は8月4日、参加4業者（7社に通知・3社辞退）で行い、落札者・（有）大成システム、落札額3千536万5千円。工事内容・空調設備改修、照明LED化、換気設備取り替え。



五葉荘

☆清掃センター

可燃ごみへの水銀混入について・飛灰（集塵装置で集められた灰の総称）の水銀濃度が基準値を超過（水銀を含む廃棄物が可燃ごみに混入されているため）、今後の数値によつては、焼却炉を停止しなくてはならない。

これからは、水銀を含むごみ（電池・体温計など）の分別を徹底するよう各町の広報紙・ホームページを通じて周知していく。

☆職員採用について

募集人員、行政職2人、管理栄養士1人、看護師2人、介護職2人の採用を予定している。



春日荘

議長（ロメモ）！

意識改革

近年地球温暖化により異常気象が発生し、今までは想像しなかった大雨や大規模な山林火災などが地球規模で起こっている。2015年国連は2030年までに持続可能な開発目標17項目の達成を決めた。世界で193カ国が参加、もちろん日本も参加している。いわゆるSDGs（エスディージーズ）である。

この目標を達成するには、今までの生活様式すべてを変えていかなければ達成できない。一人ひとりがどのように生活を変えていくか、真剣に考え行動しないと、地球温暖化を止め、孫やひ孫の代に現在のような地球環境を残すことは難しいと言われている。

このたび、本町にも変革の兆しが芽生え、古味町政が発足した。仁淀ブルーに代表される美しい故郷を後世に残し、持続可能な仁淀川町を発展させるため、今後何をしなければならないのか？ 町執行部、町職員、議会など行政関係者はもちろん、住民一人ひとりが真剣に考え、意識改革をする必要がある。

議長 竹本 文直

※ SDGs（エスディージーズ）
持続可能な開発目標。

議案の審議結果

令和3年第4回仁淀川町議会6月臨時会議決事項

議案番号	件名	議決結果	賛否
議案第37号	仁淀川町国民健康保険大崎診療所に勤務する医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例について ※新たに開設する仁淀川町国民健康保険仁淀診療所に勤務する医師の給与等を本条例の対象とするため、本条例の一部を改正	原案可決	全員賛成 欠席:岡田議員
議案第38号	仁淀川町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例について ※地域医療確保のため、仁淀川町国民健康保険仁淀診療所を設置するため、本条例の一部を改正	原案可決	全員賛成 欠席:岡田議員
議案第39号	令和3年度仁淀川町一般会計補正予算(第3号)について ※西村医院の建物購入に係る費用1億1,000万円、建物購入に係る登記委託料60万円、1億1,060万円の補正で、補正後の金額は、73億4,550万5,000円	原案可決	全員賛成 欠席:岡田議員



西村医院



災害時は医療救護所として使用

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

議案の審議

そこが聞きたい

— 第4回（6月）臨時会 —



■仁淀川町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

問 片岡議員

新たに開設する仁淀診療所の医師、職員に対する人事権は仁淀川町長の権限となるのか。

答 大石町長

町営の国保診療所として開設するので、町の権限となる。

問 片岡議員

大崎診療所へ町の職員が配置されているが、今後は仁淀診療所についても、町の職員として採用した者が勤務できると理解してよいのか。

答 大石町長

町営の診療所として開設する以上、町の職員となる。西村医院の先生、看護師やスタッフの皆さんは、町の職員として勤務してもらうことになる、大崎診療所と同じ扱いになる。

■令和3年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について

問 大野議員

建物購入だけ計上しているが、土地はどのようになっているのか。土地も一緒に登記すれば経費削減になる。

答 片岡保健福祉課主幹

西村院長との話し合いで、医療法人を解散するため、建物については購入し、土地は県の用地対策課と事業認定について打ち合わせをしている。

「土地収用法にかかりそうだ」との連絡を受け、分筆作業を先に行い、事後に購入ということで、承諾を得ている。

（※土地については令和3年9月21日、寄付にて登記完了済み）

問 左京議員

先の6月定例会で「もっと多角的な面から検討、勉強をしては」との意見もあった。3千万円から5千万円の年間赤字の話もある。今後の経営計画と医療スタッフの待遇は大丈夫なのか。

答 大石町長

令和2年11月中旬頃に西村院長から「医療法人としての継続が厳しく、令和3年3月31日をもって解散・清算したい」との話があった。

医療機関がなくなること、は、町にとって大変厳しい状況であることから、院長と協議を重ね、継続していく方法を模索した結果、直営化に至った。

町としても、令和4年4月1日開所に向けて、早期に町の方向性を示す必要があった。

今後の経営は非常に厳しく、3千万円前後の負担が必要と考えるが、過疎債、こういった有利な起債も活用しながら対応し、できるだけ経営改善をしながら取り組んでいく。

職員の処遇については、町の規定に基づいて院長、看護師などスタッフに説明をし、協力が得られる方向である。

○提言

提言 若藤議員

地元議員として申し上げておく。行政としての使命と最重要課題、これは住民の生

命と暮らしを守ることである。病院がある、これだけで住民にとっては大きな支えとなっている。

西村医院が廃業になれば、2度と仁淀地区に病院の開設・開業はできない。3千万円の赤字の話もあったが、他の予算を削ってでも地域医療だけは確保しなければならぬ。

住民の生命と暮らしを守る、これが我々議会に与えられた責務であると考える。

私はこの補正予算に大賛成であり、議員一同にご賛同いただくことを望む。

問 西森常議員

終末医療に向け、仁淀診療所ができることにより、町民が希望を持てるような運営を望む。

答 大石町長

終末医療は大変大事なことで。大変厳しい状況だが、そういった方向を目指す必要があると思われる。

議案の審議結果

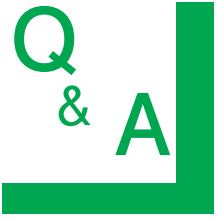
令和 3 年第 5 回仁淀川町議会 7 月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第40号	令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結について 1 契約の目的 令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業 町道寺村線改良工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 107,939,700円 4 契約の相手方 株式会社 上岡工務店 代表者 住所 高知市縄手町40番地 4 氏 名 代表取締役 上岡 武司	原案可決	全員賛成
議案第41号	令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その 1）改良工事請負契約の締結について 1 契約の目的 令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業 町道寺村大板線（その 1）改良工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 68,475,000円 4 契約の相手方 有限会社 大谷組 代表者 住所 吾川郡仁淀川町寺村1837番地 氏 名 代表取締役 尾崎 充明	原案可決	全員賛成
議案第42号	令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業 町道寺村大板線（その 2）改良工事請負契約の締結について 1 契約の目的 令和 3 年度地方創生道整備推進交付金事業 町道寺村大板線（その 2）改良工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 63,800,000円 4 契約の相手方 株式会社 不二土木 代表者 住所 吾川郡仁淀川町寺村1459番地 氏 名 代表取締役 尾崎 二徳	原案可決	全員賛成
議案第43号	財産の取得について 1 財産の種類 主である建物（診療所・居宅） 鉄筋コンクリート造鋼板葺陸屋根 4 階建 附属建物（倉庫） 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 2 所在 吾川郡仁淀川町森字土居2577番地20 外 5 筆 3 面積 1,241.67平方メートル 4 取得金額 110,000,000円 5 契約の相手方 住所 吾川郡仁淀川町森2577番地 3 氏名 医療法人西村会 理事長 西村 浩介 ※令和 4 年度診療開始予定の仁淀川町国民健康保険仁淀診療所 建物購入における財産取得費用の予定価格が700万円以上である ため、契約に際し議会の議決を求めるもの	原案可決	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

— 第5回（7月）臨時会 —



■令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結について

問 若藤議員

この議案第40号、そして後に続く第41号、42号、ともに寺村地区の道整備推進交付金事業。

今後、仁淀と池川方面にこういった整備計画はあるのか。

答 片岡産業建設課長

この事業は平成30年から5カ年計画で実施。

現在、寺村の3路線のみで、池川、仁淀地区は計画には上がっていないかった。

問 若藤議員

今後の見通しは。寺村方面が終わったら道整備交付金事業は終わりなのか。

答 片岡産業建設課長

道整備交付金事業は令和3年度が最終で、4年度から新しい4期目の事業を行う。

現在、町内では林道と町

道との関連付けた形で事業に必要な地域再生計画を立案中。

令和4年度以降、池川地区で1件、町道の改良を計画。吾川、仁淀地区は、今のところ計画は立てていない。

■財産の取得について

問 大野議員

購入する西村医院の建物の説明を。

なぜ、このように購入を急ぐのか。

答 大石町長

西村医院はエレベーターホールが4階にあり、実質の建物は3階建て。

1階は診察スペース。2階は以前、入院時の病室だったが、現在は役場関係の災害時備蓄用品を保管している。

3階は医師住宅、西村院長に引き続いて住んでいた。予定。

医療法人西村会との契約を急いだ理由は、医療法人の解散、清算手続きに約1年かかるため。

令和4年4月1日の開所に向けて準備するため、手続きを急いだ。

問 岡田議員

今後、年間3千万円から5千万円の赤字が予想されるとの説明を受けた。経営計画を立てて時間がかかるべきだ。

なぜ、西村医院の建物と土地を一緒に購入しないのか。

答 大石町長

現在の帳簿を借りて、今後の経営計画は立てている。

建物は医療法人西村会の財産だが、土地は先代の院長先生個人の所有。

土地は一定無償提供を考えたという話をいただいている。

（※土地については令和3年9月21日、寄付にて登記完了済み）

問 岡田議員

病院経営の赤字に町民は不安を抱いている。

答 大石町長

経営上厳しい状況だが、地域医療を守る上から行政として対応していくべきと考えている。ご理解を。

問 左京議員

西村医院の医師を含む、全職員の待遇は。

令和4年4月に開業する仁淀診療所の運営見通しは。

西村先生はいつまで勤務いただけるのか。

答 大石町長

医師を含む全職員は、給料・待遇は大崎診療所と同じ扱いとなる。

今後、採用試験を受けて職員採用をしていく。

西村先生は現在61歳。

「地域のために尽くしていきたい。皆さんにできるだけの対応をしていきたい」と話をいただいている。

定年延長もあり、まずは70歳まで持っていきたい。

先生が元気であれば1年契約で延長と思っている。

仁淀診療所の運営は、当初予算に組んでしっかりと議員に説明する。

問 左京議員

医師の定年延長は条例改正で可能か。住民は、西村医院なしではやっていけないと非常に関心を持っている。

答 黒川総務課長

国の定年延長が進められている。今後、町も国に準じて条例改正していく。

答 大石町長

将来的に最悪の場合、医師確保が困難になれば、曜日を決めて大崎診療所と仁淀診療所とを行き来する可能性も否定できない。

西村先生は地域になくてもはならない人。元気で長生きをしていただき、地域のために貢献していただきたいと考えている。

問 若藤議員

今、3人の同僚議員から「地域医療に反対するものではない」と言いつつも、私には反対しているように受け取れた。

それはなぜか。質問内容が過去に執行部が説明してきたことの繰り返し。

西村医院の年間赤字3千万円に議員は批判的だが、大崎診療所は、毎年7千万円赤字が出ている上に、十数億円かけて診療所を新築している。

これについては今まで議員から一言も出たことがない。なぜ西村医院だけ批判するのか納得がいかない。

付託を受け、総務教育民生常任委員会の現地視察を行い、委員長報告まで行った。

町長、私が申し上げたことは間違っているのかどうなのか。

答 大石町長

今、種々お話があった総務委員長からも一定報告をいただいた。

私もこれまでかなり説明し、一定理解を得たものと思っている。議員の皆さん全員が地域医療が大事だと、私も十分伺っている。

その上で6月臨時会で、この購入に対する予算、条例も制定された。

その点は今の話があった通りだと感じて提案している。

る。

問 岡田議員

お互いに町の将来をどう考えていくかというところの議論だ。

西村医院の年間赤字が3千万円から5千万円、幅が広すぎるのでは。

答 大石町長

地域医療は大事。町の財政も非常に厳しい状況にある。すべてに健全な運営、経営改善に努めていかなくてはならない。

問 西森(常)議員

住んでよかったまちづくりの一つに終末医療がある。西村医院の買い取りにより、町が前向きに進めていくことを望む。

答 谷脇保健福祉課長

西村医院の2階部分をどうするかは未定。今後、県と協議の上、活用方法を見いだしたい。

町内4医療機関は、終末医療に対し、大変熱心で大変協力的。西村医院も診療所となるので、高知県へき

地医療支援の協議会に参加できるようにお願いしている。

問 若藤議員

1億1千万円で西村医院の建物を購入することは、先生を含め医療スタッフみんなの待遇も確保されていることに間違いはないか。

答 大石町長

その通りである。西村先生とスタッフが地域医療継続に協力していくと発言されており、西村医院を取得することを決意した。

問 藤崎議員

今回の1億1千万円、今後予想される赤字補填はどういう形で予算化するのか。

答 大石町長

1億1千万円は合併特例債を活用。7割が国から交付金として算入され、町の

負担は3割程度となる見込み。

今後の赤字は、診療所1個につき、一定の交付金がある。過疎債、過疎計画の中に盛り込み、ソフト、ハード両面の支援をいただきたい。

医療機器購入は、県にもお願いして、補助金などを活用していく。



総務教育民生常任委員会意見交換の様子（5月29日）

議案の審議結果

令和 3 年第 6 回仁淀川町議会 9 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第13号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解について） ※ 5 月に町有自動車が相手側車両と接触し、相手方に損害を与えた事故の和解について報告	原案認定	報告のみ
報告第14号	専決処分の報告について（仁淀川町国民健康保険大崎診療所建替工事） ※変更後の契約金額 772, 401, 660円 ※500万円以下の変更契約	原案認定	報告のみ
認定第 1 号	令和 2 年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額85億7, 375万7, 609円、歳出総額80億5, 500万4, 759円で、翌年度に繰り越すべき財源は、1 億5, 233万9, 000円、実質収支額 3 億6, 641万3, 850円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 2 号	令和 2 年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額 7 億6, 474万2, 076円、歳出総額 7 億6, 450万2, 881円で、実質収支額23万9, 195円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 3 号	令和 2 年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について ※歳入総額 4 億6, 483万2, 846円、歳出総額 4 億6, 300万309円で、実質収支額183万2, 537円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 4 号	令和 2 年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額12億5, 746万5, 931円、歳出総額12億4, 560万146円で、実質収支額1, 186万5, 785円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 5 号	令和 2 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額 1 億2, 610万3, 075円、歳出総額 1 億2, 553万2, 575円で、実質収支額57万500円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 6 号	令和 2 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額9, 266万8, 348円、歳出総額9, 172万5, 850円で、実質収支額94万2, 498円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 7 号	令和 2 年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額5, 447万6, 922円、歳出総額5, 399万4, 010円で、実質収支額48万2, 912円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
認定第 8 号	令和 2 年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額、歳出総額ともに8, 738万3, 133円で、実質収支額は 0 円	原案認定	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第44号	仁淀川町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例について ※過疎地域域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第19号）に移行したことに伴い改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員

令和 3 年第 6 回仁淀川町議会 9 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第45号	仁淀川町移住交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※令和 3 年 7 月31日に完成した移住者用住宅（本村住宅）施設の追加及び利用料金の形態を見直して改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第46号	仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ※令和 4 年度から国保税の均等割を改定（増税）するため改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第47号	仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について ※出産育児一時金の内訳に変更があり改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第48号	仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※当施設の宿泊料金限度額の見直しに伴い改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第49号	仁淀川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について ※所得税法の改正内容を仁淀川町営住宅管理条例に反映するため改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第50号	仁淀川町立住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※準用規定による運用を廃止するため、本条例の一部を改正	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第51号	令和 3 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 4 号）について ※歳入歳出の補正額は、10億4,868万2,000円の補正で、補正後の合計は83億9,418万7,000円	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第52号	令和 3 年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第 1 号）について ※歳入歳出の補正額は、652万円の補正で、補正後の合計は 7 億 2,053万9,000円	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第53号	令和 3 年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について ※歳入歳出の補正額は、3,028万1,000円の補正で、補正後の合計は13億1,886万2,000円	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第54号	令和 3 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について ※歳入歳出の補正額は、752万4,000円の補正で、補正後の合計は 1 億7,756万7,000円	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第55号	令和 3 年度道路メンテナンス事業町道清水宮ヶ坪線（万才橋）橋梁補修工事請負契約の締結について 1 契約の目的 令和 3 年度道路メンテナンス事業 町道清水宮ヶ坪線（万才橋）橋梁補修工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 52,800,000円 4 契約の相手方 株式会社 西森建設 代表者 住所 吾川郡仁淀川町長者乙2190 氏名 西森 功	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員

令和 3 年第 6 回仁淀川町議会 9 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第56号	令和 3 年度仁淀川町林業振興センター新築工事請負契約の締結について 1 契約の目的 令和 3 年度仁淀川町林業振興センター新築工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 181,552,800円 4 契約の相手方 栄宝生建設株式会社 代表者 住所 高知市塚ノ原352番地 氏 名 門田 隆雅	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第57号	財産の取得について 1 契約の目的 和 3 年度(町単) 仁淀川町消防団小型動力ポンプ付き積載車購入事業 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 13,200,000円 4 契約の相手方 株式会社 クロイワ 代表者 住所 高知市葛島 4 丁目 8 番42号 氏 名 代表取締役 黒岩 俊二	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
議案第58号	仁淀川町過疎地域持続的発展計画の策定について ※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、仁淀川町過疎地域持続的発展計画(令和 3 年度～7 年度)を策定	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
同意第 1 号	監査委員の選任について  任期 令和 3 年10月 1 日～ 令和 7 年 9 月30日 よしおか くにひろ 吉岡 國弘 (土居甲)	原案同意	全員賛成 欠席:西森(久)議員
同意第 2 号	副町長の選任について  任期 令和 3 年10月 1 日～ 令和 7 年 9 月30日 たけもと まさひろ 竹本 雅浩 (土居甲)	原案同意	反対:片岡議員 欠席:西森(久)議員
同意第 3 号	教育長の任命について  任期 令和 3 年10月 1 日～ 令和 3 年12月31日 くろかわ かずひこ 黒川 一彦 (田村)	原案同意	全員賛成 欠席:西森(久)議員
発議第 1 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員
発議第 2 号	「こども庁」設置を求める意見書	原案可決	全員賛成 欠席:西森(久)議員

議案の審議

そこが聞きたい

—第6回(9月)定例会—



■ 専決処分の報告について

問 片岡議員

町道竹ノ谷線で発生した事故の報告は、五分五分の内容で、和解は約8万7千円を折半したと理解してよいのか。

答 黒川総務課長

和解金4万3千950円は、町有自動車相手車両に接触、損害を与えた事故の和解金で、50対50。

■ 令和2年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 大野議員

約400万円の町税の収入未済額があるが。

答 片岡税務課長

未収金の内訳は、町民税約100万円、固定資産税約270万円。

不納欠損理由は、相続人全員が相続放棄したり、納税交渉を行ったが、納付に至らなかったものがある。

町税の収納率は約99・5%で、県内7位程度の数字で低い数字ではない。

問 大野議員
徴収努力をすべきではないか。

答 片岡税務課長

今後も徴収努力は続け、差し押さえなど、いろいろな手段を使って収納に結びつけていきたい。

問 左京議員

アプロス(株)の決算報告書の提示があったが、代表者は。

答 片岡産業建設課長

アプロス(株)の代表取締役は、前副町長の片岡廣秋氏。

問 左京議員

赤字で大変。副町長が片手間に会社経営を行うのではなく、経営体制を考えるべきでは。

答 古味町長

今後、アプロス(株)の代表者は役職ではなく、広い視点から人選していく。

問 藤崎議員

防災対策費の委託料が高額だが内容は。

答 黒川総務課長

作成委託料の内訳は、防災マップ刷新作成と物資配

送計画作成で、地域防災対策総合補助金を活用する。

■ 令和3年度仁淀川町一般会計補正予算(第4号)について

問 大野議員

総務費の選挙費で、工事材料費を組んでいる。当初予算でも計上していたが。

答 黒川総務課長

コロナ禍の関係で、選挙の掲示板の原材料が入手困難となった。代替品の耐水ボードは、差額が発生するため予算計上した。

問 西森(常)議員

総務管理費の公共施設トイレ洋式化工事費の内容は。

答 神岡仁淀総合支所長兼地域振興課長

大渡ダム公園の展望台トイレや池川地区の3カ所で洋式化を計画。

■ 令和3年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

問 大野議員

維持管理費で設計委託料752万4千円の内容は。

答 井上町民課長

川渡地区の簡易水道関係の予算となる。近年、大雨時に水道水に泥水が混じって濁るため、新しくろ過池を設置するよう計画した。

■ 令和3年度仁淀川町林業振興センター新築工事請負契約の締結について

問 片岡議員

林業振興センターの工事は町内大工職人が関われる形の入札だったのか。

答 片岡産業建設課長

入札条件に「町内業者」と明記している。今後、協議していく。

問 左京議員

関連だが、仕様書に町内で材料を調達するよう明記しては。

答 黒川総務課長

今後、前向きに検討する。

議員寄附行為の禁止

仁淀川町議会に対し、平素は深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年も余すところ、2カ月となりました。光陰矢のごとし、本当に1年は早いものでございます。

さて、お正月になりますと、平素のご愛顧への感謝とあわせ、新年のあいさつが恒例となっています。

しかし、公職選挙法では**選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。**寄附などの行為はもちろんのこと、**新年の年賀**をはじめ**あいさつ回り**なども規制されております。

具体的には下記のような行為が禁止されており、仁淀川町議会として、法令遵守を徹底するように申し合わせをいたしました。ご理解、ご協力を賜りますよう、ご案内申し上げます。

仁淀川町議会議員一同

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

結婚祝※



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の
対象となります。

落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



香典※



※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。

総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

(総務省ホームページより)



残したい
文化財

橋本家住宅「石垣及び塀」国指定文化財 (池川土居甲)

昭和初期に造られた、道路から一段上がった屋敷地までの石垣とその上に築かれた門柱及び塀。石垣はやや大振りの川石で築き、塀は高さ0.9m、門柱は高さ1.83m、0.23m角の鉄筋コンクリート造り。塀に貝文と七宝文の浮彫模様を格間ごと交互に描いているのが特徴で、地域で目立つ存在。(文化庁ホームページより引用)

議 会 日 記

令和3年6月		8月9日	〃	7月1日	〃	8月28日	〃	8月25日	9月9日	〃	9月17日
定例議会		全員協議会	議会だより特別委員会	第2回吾川郡町村議会	臨時議会	臨時議会	臨時議会	県議長会臨時総会(高知市)	県議長会臨時総会(高知市)	全員協議会	議会運営委員会
仁淀川町結婚支援事業「縁結びの家」による「開設セレモニー」開催		広域議会	仁淀川町結婚支援事業「縁結びの家」による「開設セレモニー」開催	国道439号整備促進期成同盟会総会(高知市)	県議長会理事会(高知市)	議会だより特別委員会	臨時議会	臨時議会	臨時議会	臨時議会	臨時議会

編集後記

仁淀川町町長選挙が8月8日執行され、9月定例会が遅くなり、議会だより65号の発行が慌ただしい編集となりました。

しかし、議会開催が遅くなることは事前に分かっていたこと、議会だより発行を遅らすわけにはいきません。日ごろ、各議員とも議会の場において「事前に分かっていたこと」で遅延するとは何事」と執行部を叱責する発言：言い訳はできません。

議会事務局の機転を利かせた対応や各議員が短期間に発言要旨をまとめ、締め切り期日を厳守、慌ただしい中通常の発行ができた次第。

町民の皆さんに伝達すべき事柄はすべて掲載しており、編集委員一同肩の荷を下ろしています。

今年から来年にかけ選挙は続きます。間もなく執行される衆議院選挙(発行時には終了)、年明けには、町議会議員選挙。町民の皆さんにはさらなるご負担をかけますが、仁淀川町発展のためご協力をお願いします。

(片岡 智準 記)

委員長 片岡 智準
副委員長 左京 憲昌
委員 大野 安弘
藤村 安夫
野村 源彦
竹本 文直